

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

VI 権利闘争

3 国鉄二〇二億円損害賠償請求を撤回させるたたかい

七五年秋のスト権回復ストにたいし、国鉄当局は、国労、動労にたいし、二〇二億円にのぼる損害賠償請求の訴訟を提起し、今日にいたっている(なおスト権回復ストと二〇二億円損害賠償請求については、本年鑑一九七七年版第二部—VI「権利闘争」を参照されたい)。

この二〇二億円損害賠償請求は、スト権を認めないことはもちろんであるが、それだけでなく、「違法スト＝損害賠償」ということをつうじ、権利否認と同時に、組合組織と財政に重大な打撃をくわえようとする性格のものでもある。それだけに、組合側にとって、問題はきわめて重大かつ深刻であり、国労、動労のみならず、総評レベルでも、とりくみがすすめられてきた。八一年前半のとりくみを、以下に記しておこう。

総評国鉄損害賠償対策委員会の設置と活動

八一年一月二六日、総評国鉄損害賠償対策委員会の第一回会合がひらかれ、機構構成などが確認された(議長・江田虎臣)。ついで、二月四日、当面の課題と行動を決定し、具体的行動段階に移った。

三月一八～一九日、損賠対策委員会は、公共輸送国民会議のたたかいと連動した中央行動を展開した。各県代表の参加も得ておこなわれた中央行動の概要はつぎのとおり。(1)「国鉄地方線廃止、運賃値上げ反対地方交通政策確立」集会(社会文化会館)と、各省庁交渉、ならびに街頭宣伝、(2)「国鉄二〇二億円撤回要求、労働基本権確立八一国民春闘勝利」三・一八総決起集会(日比谷野外音楽堂)とデモ行進、(3)国鉄二〇二億円撤廃要求、労働基本権確立、三・一九中央行動(国鉄本社交渉)。

ITF国際連帯行動にもとづく統一運動

四月一四日、損賠対策委員会は、ITFが加盟組合によびかけた国際連帯行動に呼応して、統一行動を設定した。

ITF本部は、二〇二億円問題について加盟組合(八四カ国、三八七組合＝約四四〇万人)が具体的な支援行動——(1)訴訟の取り下げと国鉄労働者のスト権回復を要求して(可能なかぎり直接)日本大使館に申し入れ、国労、動労との連帯を言明すること、(2)日本大使館がないところでは、電報で適当なメッセージを直接、日本国総理大臣に送ること——をとるようよびかけた。

この日、一〇時から国鉄本社前に民間労組、公務員、公労協、全交運の代表など四〇〇〇人が集まって抗議集会をおこない、国鉄当局に訴訟取り下げ要求署名ならびに「抗議書」を提出、さらに、交渉団は、首相官邸において瓦官房副長官にたいして抗議すると同時に四九一九団体の取り下げ要請書を手交した。

なお、この四・一四国際連帯集会を皮切りに毎月一四日に統一行動をくむことが四月七日の第三回損賠対策委員会で確認された。

教宣活動と署名運動

この運動を全労働者のそれとするためには損賠攻撃の不当性とねらいを周知徹底させることがまず重要であるとの認識にもとづいて、大量の教宣活動が展開された。

リーフレット一〇〇万枚のほか、(イ)パンフレット第一号(三月一七日)、(ロ)スライド(三月五日)、(ハ)労働ニュース特集(二回)、(ニ)リーフレット第二号、(ホ)機関誌への広告依頼などである。

さらに、署名運動として、国鉄総裁あての団体署名と、一〇〇〇万人個人署名、さらに、取り下げ要求とあわせ国際人権規約の批准と労働基本権の確立を政府に要求する団体署名にとりくんだ。

六月一五日現在、集約数は、団体署名簿 高木総裁あて二万四〇八二団体、鈴木首相あて二万二六八六団体であり、個人署名(高木あて)は、二五一万五一四四人分にのぼった。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
